１１月　園だより

こども未来局
保育・子育て推進部

令和８年１１月１日 土橋保育園

朝晩寒くなり、秋が深まってきました。日中は暖かい日も多く、園庭で遊んだり、散歩に出かけたり身近な秋の自然に触れる姿が見られます。天候や気温に合わせて衣服調節をしながら元気に遊びたいと思います。

≪１１月の行事予定≫

４日（水）あそびの広場(２歳)
２１日（土）つちリンピック
（ばなな・めろん・たけのこ組）
２５日（水）歯科検診

＊月初め　身体測定
＊予告なしで防災訓練を行います

≪１２月の行事予定≫

１２日（土）たけのこ組懇談会
１５日（火）園医健診（０・１歳）

＊月初め　身体測定
＊予告なしで防災訓練を行います

今月は
めろん組です

保育目標:げんきな子ども　～ありのままの自分が好き～

春に続き秋も遠足に行ってきました。春と違うのはお弁当を公園で食べること。何日も前から「ハートの卵焼き入れてもらうんだ」「しゃけのおにぎりにするよ」「新しいお弁当箱なんだ」とわくわくが止まりません。当日もお弁当の入ったリュックをしょって土橋７丁目公園へ。どんぐりを拾ったり、すべり台や大型遊具でたっぷり遊び、土橋２丁目公園へ。到着するなり「お弁当食べるよね」と・・・でもまだ早いので一遊び。そしてようやくお弁当タイムになりました。ふたを開ける時の何とも言えない嬉しそうな顔、つい「いただきます」する前に食べてしまう子もいたほどです。友だちと「あーウインナーおんなじ」「〇〇ちゃんのおいしそうだね」「おにぎりかわいい」「ぼくのお弁当すっごくおいしい」とおしゃべりしながら楽しいひと時でした。それなのに園に着いたら・・・「ごはんまだ？」と給食も楽しみにする声が聞かれていました。

「幸せ」川崎市子どもの権利に関する条例から

川崎市子どもの権利に関する条例は、子どもが一人の人間として大切にされ、守られながら自分らしく生きられるように、２００１年４月に全国で初めて作られた子どもに関する条例です。子どもにとって特に大切な権利を７つの柱として示しています。リーフレットの最後には、このようなメッセージが載せられています。

～子どもたちからおとなへのメッセージ～

まず、おとなが幸せにいてください。おとなが幸せじゃないのに子どもだけ幸せにはなれません。おとなが幸せでないと、子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に“子どもは愛情と理解をもって育まれる”とありますが、まず、家庭や学校、地域の中で、おとなか幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で、安心して生きることができます。　〈子どもの権利条例子ども委員会のまとめ〉

子育て真最中の頃、毎日が慌ただしく自分の幸せについて考える余裕もありませんでした。そんな時に出会ったこのメッセージに心が温かくなったことを覚えています。12/10 は世界人権デー。この時期は人権についての話題が増えるのでご家庭でも触れる機会があるかもしれません。これからも保育園に関わる皆さんの幸せを願い、安心して過ごせる温かな環境作りに努めていきます。　（園長　大多和）

イラスト：中島心『Sweet＆Natural 手描きでかわいいイラストとフォントの素材集』(SB クリエイティブ株式会社)

きゅうしょくだより

こども未来局
保育・子育て推進部

令和８年１１月　土橋保育園

旬の食材と献立

●ブロッコリー

旬は１０月から３月です。川崎市内でも多く生産されている野菜で、この時期には畑で栽培されている様子を見ることができます。

塩ゆでにするだけでもおいしいブロッコリーを、今月の給食では人参やコーンと合わせた「彩り野菜のピクルス風」、「おかか和え」でいただきます。



献立の紹介

- 新米がおいしい季節です。おやつでも新米の味を楽しめるように取り入れました。
  ・胡麻塩おにぎり　・青のりごはん
- 新献立の「オレンジクッキー」は、マーマレードを練りこんだクッキーです。アレルギーに配慮して、卵や乳製品を使わずに作ります。



11月24日は「和食の日」

１１月２４日は「いい(１１)に(2)ほんしょ(4)く」の語呂合わせから和食の認識を深め次世代へ継承されることを目指して一般社団法人和食文化国民会議により制定されました。

和食はユネスコ無形文化遺産に登録され、世界からも注目されている日本の食文化です。

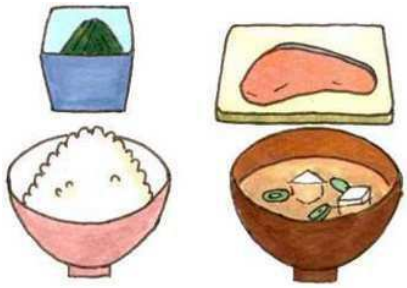



和食は理想の栄養バランス

和食は、ごはんと汁物に主菜と副菜２品を合わせる一汁三菜を基本として構成されており、栄養バランスの取りやすい形と言われています。保育園では一汁二菜を基本とした給食を提供しています。



きのこを割いてみよう！！



いちご組で食育を行いました。きのこを持って保育室に入ると、「きのこ！」と目を輝かせる姿が…!給食で食べているものとは違う見た目や感触に戸惑っている場面もありましたが、きのこの香りに包まれながら楽しんで割いていました。

おやつできのこスパゲティとして提供すると「きのこあった！」「おいしい！」と大好評！！今後も様々な食材に触れる機会を作っていきたいです。





１１月　ほけんだより



子ども未来局
保育・子育て推進部

令和８年１１月１日
土橋保育園

朝や夕方は涼しくなり、空気も乾燥してくる時期です。気温に合わせて衣類で上手に体温調節を行い、保湿などのスキンケアを取り入れながら、肌トラブルを予防していきましょう。

【スキンケア】

空気が乾燥する季節になりました。乾燥すると肌がカサカサして、かゆみや湿疹などの肌トラブルが起こりやすくなります。毎日のスキンケアでお子さんの肌を乾燥から守りましょう。



◎子どもの肌が荒れやすい

子どもの肌は大人に比べてバリア機能が未熟なため、乾燥が進むとバリア機能が失われ、肌あれも進み、あかぎれ、発疹などできやすくなります。

★おうちでできるスキンケア★

●清潔にする

入浴時は体をゴシゴシこすらず、石けんをよく泡立てて、泡で撫でるように優しく洗いましょう。

●保湿する

お風呂あがりは肌の水分が失われやすくなります。保湿剤は入浴後できるだけ早めに塗り、うるおいを保ちましょう。

●肌への刺激を少なくする

衣類は肌触りの良い綿素材がおすすめです。化学繊維は刺激となり、かゆみの原因になることがあります。



肌がカサカサしてからではなく、**乾燥する前から保湿することが大切です。**毎日の習慣として続けていきましょう。

★これからますます乾燥する季節を迎えます。毎日のスキンケアでお子さんの肌を守り、気持ちよく過ごせるようにしていきましょう。

【手洗いは、感染予防の基本です。】

今年は８月後半からインフルエンザが流行し川崎市内でも学級閉鎖や学年閉鎖の報告が続いていました。かかりつけ医で予防接種の相談をしたり、自宅では手洗い、うがい十分に休息をとったり、食事をとり、体調を整えていきたいですね。家庭で感染症にかかった方がいた場合は、保育園にお知らせください。ご協力お願いします。

【10 月の感染症は…】

インフルエンザにかかったお子さんがいました。インフルエンザは登園許可証はいりませんが、登園停止期間があります。

【11 月の予定】

11 月 25 日（水）９：３０～歯科健診があります。全園児実施します。

イラスト出典　メイト